

Fund Report

短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券 ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

－最近の金利上昇局面について－

日頃より『短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり/為替ヘッジなし）』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

今回のファンドレポートでは足元の金利上昇局面についてご説明いたします。

＜市場環境と類似ファンドのパフォーマンス推移＞

4月中旬以降、米国、ドイツを中心に債券利回りは上昇傾向を強めるなど、世界の債券市場は軟調な展開となっています。

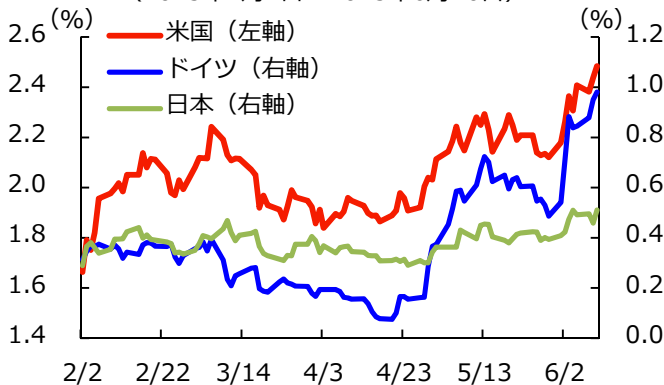
4月17日にドイツ10年国債利回りは0.05%と史上最低水準まで低下しましたが、ユーロ圏における追加金融緩和期待の後退から徐々に利回りは上昇し、4月末から5月13日にかけて急上昇、0.7%台まで上昇しました。ドイツ国債に連れて利回りが低下していた米国国債も、10年国債利回りは1.8%をつけた後、ドイツ国債利回りの上昇と米国での早期利上げ観測から2.3%近辺まで上昇しました。こうした中、世界的に国債売りが広がり、国債利回りとの連動性の高い投資適格社債も売られました。その後、金利上昇は一服したものの、足元では再び国債売りが広がりつつあります。

このような環境のなか、当ファンドの類似ファンドは、デュレーションを3年以内程度とする短期デュレーション戦略とリバティ・ハーバーによる効率的な運用によって、足元でやや下落しているものの、相対的に安定したパフォーマンスを挙げています。

今後、米国の利上げが予想されていますが、当ファンドは金利上昇時の価格下落を抑えるとともに、高利回り銘柄への投資と銘柄選択による値上がり益により、トータルリターン向上を追求していきます。

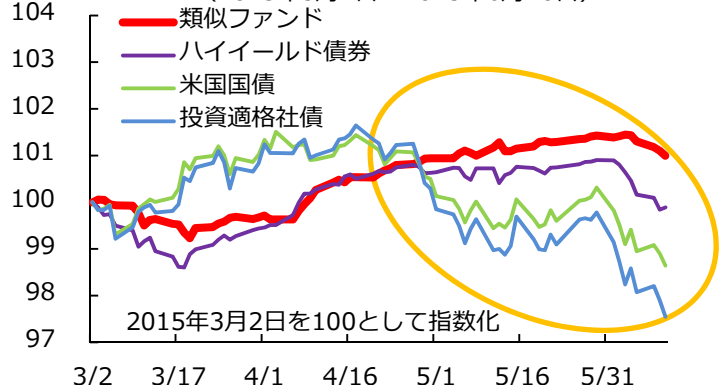
＜各国10年国債利回りの推移＞

(2015年2月2日～2015年6月10日)



＜類似ファンドと債券指数の推移＞

(2015年3月2日～2015年6月10日)



出所：Bloomberg等

※類似ファンドの運用実績は、リバティ・ハーバー（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントにおける債券クレジット専門の運用チーム）が運用する当ファンドと同じ戦略の過去の運用実績（米ドルベース、経費控除前）であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成績を示唆または保証するものではありません。※当ファンドの実際の運用にあたっては、信託報酬等に加えて、「為替ヘッジあり」では為替ヘッジコスト、「為替ヘッジなし」では米ドル/円の変動による影響を受けます。

※ハイイールド債券：BofA メリルリンチ US ハイイールド インデックス、米国国債：シティ米国国債インデックス、投資適格社債：BofA メリルリンチ US コーポレート インデックス

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方等を記載したもので、当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

1/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

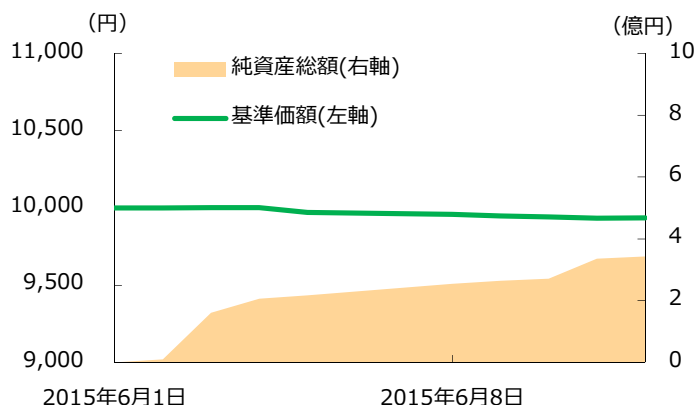
大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

<当ファンドの運用状況 (設定日(2015年6月1日)～2015年6月12日現在)>

[為替ヘッジあり]

●基準価額等の推移



●基準価額・純資産

基準価額	9,936円
純資産総額	3.4億円

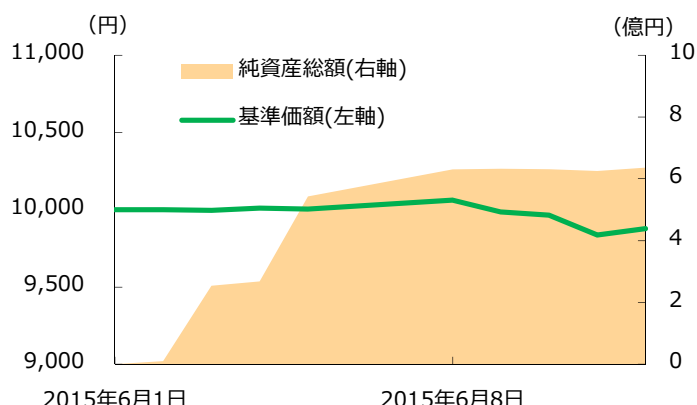
(2015年6月12日現在)

●騰落率

設定来	-0.6%
-----	-------

(2015年6月12日現在)

[為替ヘッジなし]



基準価額	9,878円
純資産総額	6.3億円

(2015年6月12日現在)

設定来	-1.2%
-----	-------

(2015年6月12日現在)

※基準価額は信託報酬控除後のものです。

※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

2/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

<ファンドの目的>

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として米ドル建ての社債等へ実質的に投資することで、安定した利息収益を確保するとともに、トータルリターンの獲得を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

- 投資信託証券への投資を通じて、主として米ドル建ての社債等へ実質的に投資します。
 - 当ファンドは下記の「指定投資信託証券」および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - <指定投資信託証券>
ルクセンブルグ籍外国投資証券
○ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. ゴールドマン・サックス・リバティ・ハーバー・オポチュニスティック・コーポレート・ボンド・ポートフォリオ クラスIXO (USD) (MDist)
 - ※指定投資信託証券は、今後変更または追加される場合があります。
 - 指定投資信託証券は、米ドル建ての社債等を主要投資対象とし、運用はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（所在地：米国ニューヨーク）が行います。
 - キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。
 - 指定投資信託証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。
 - 運用にあたっては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から投資助言を受けます。
- さまざまな米ドル建ての社債等に幅広く投資することで、安定した利息収益を確保するとともにトータルリターンの獲得を目指します。
 - 主に、北米の企業が発行する米ドル建ての銘柄を中心に投資します。
 - ポートフォリオの目標平均デュレーションは、原則として3年以内程度とします。
 - ※個別証券では、残存期間が3年を超える債券に投資する場合があります。
- 『為替ヘッジあり』と『為替ヘッジなし』の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 為替ヘッジあり…原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
 - 為替ヘッジなし…原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。
 - 各ファンド間でスイッチングはできません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

4. 各ファンドとも、信託期間（平成27年6月1日から平成31年5月20日）中に、既払分配金を含む基準価額（1万口当たり、税引前。以下同じ。）が12,000円を一度でも超えた場合、順次安定運用に切り替え、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還を行います。
- ・投資対象の外国投資証券の換金制限などにより当該外国投資証券の売却が速やかに行えない場合、その他やむを得ない事情により、既払分配金を含む基準価額が12,000円を超えてから繰上償還が行われるまで日数がかかることがあります。
 - ・「為替ヘッジなし」では、既払分配金を含む基準価額が12,000円を超えた場合、速やかに対円で為替ヘッジを行います。
 - ・既払分配金を含む基準価額が12,000円を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還が行われない場合があります。
 - ・既払分配金を含む基準価額が12,000円を超えてから償還までの市況動向等により、既払分配金を含む基準価額もしくは既払分配金を含む償還価額が12,000円以下となることがあります。
 - ・上記の既払分配金を含む基準価額の水準は、安定運用に移行する水準であり、当ファンドの基準価額もしくは償還価額が既払分配金込みで12,000円を超えることを示唆または保証するものではありません。
5. 毎年5月、11月の20日（休業日の場合は翌営業日、第1回決算日は平成27年11月20日）に決算を行い、収益の分配を目指します。
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<投資リスク（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○流動性リスク ○金利変動に伴うリスク ○為替リスク ○信用リスク ○ハイ・イールド債券投資のリスク ○バンクローン投資のリスク ○転換社債投資のリスク ○カントリーリスク があります。

ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

4/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

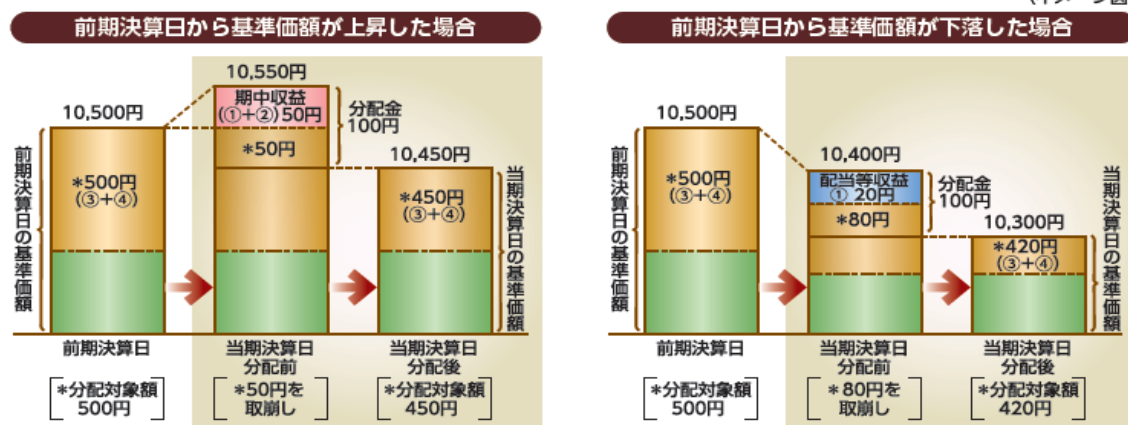
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

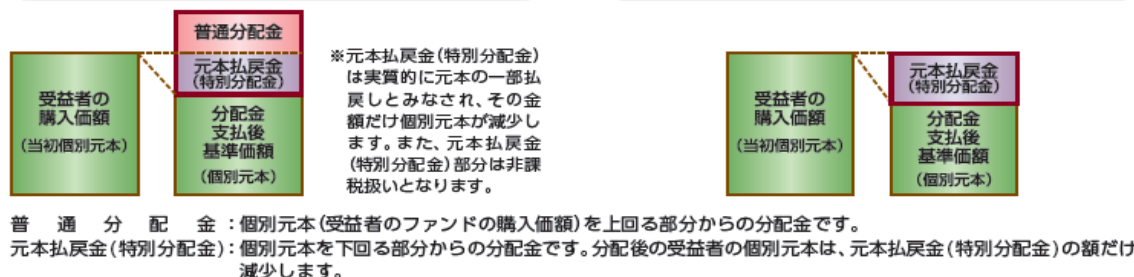
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

5/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

短期米ドル社債ファンド2015-06
(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

< ファンドの費用（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください） >

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に3.24%(税抜 3.0%)を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に年率1.863%（税抜1.725%）を乗じて得た額とします。
運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

< 運用管理費用(信託報酬)の配分 >

販売会社別の取扱残高	50億円以下の部分	50億円超100億円以下の部分	100億円超300億円以下の部分	300億円超500億円以下の部分	500億円超の部分	
委託会社	年率1.05% (税抜)	年率1.00% (税抜)	年率0.95% (税抜)	年率0.90% (税抜)	年率0.85% (税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.65% (税抜)	年率0.70% (税抜)	年率0.75% (税抜)	年率0.80% (税抜)	年率0.85% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.025% (税抜)					運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

<お申込みメモ (詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)>

- 購入の申込期間 平成27年6月1日～平成27年7月31日
- 信託期間 平成27年6月1日～平成31年5月20日(約4年)
- 購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
- 購入・換金申込
受付不可日 ニューヨーク、ロンドンまたはルクセンブルクの銀行または証券取引所の休業日と同日の
場合、ならびに12月24日はお申込みできません。
- 決算日 毎年5月、11月の20日(該当日が休業日の場合は翌営業日、第1回決算日は平成27年
11月20日)
- 収益分配 年2回の決算時に分配を行います。

<投資信託に関する留意点>

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。
投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

- 委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)
大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会/一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
- 受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)
三井住友信託銀行株式会社
- 販売会社

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください。

7/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。